平成２１年（フ）第３１０５号
名古屋市港区知多１丁目115番地　ビラ知多115―103号
債務者　竹村　政徳
1　決定年月日時　平成21年11月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阪野　公夫
4　破産債権の届出期間　平成21年12月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月18日午後１時20分
6　免責意見申述期間　平成22年２月４日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第３６０７号
札幌市豊平区月寒中央通６丁目３番33―310号
債務者　岡本　正男
1　決定年月日時　平成21年11月12日午後２時40分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木下　尊氏
4　破産債権の届出期間　平成21年12月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月12日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年２月19日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第２５２号
山口市吉敷赤田３丁目７番５号
債務者　内田あつ子
1　決定年月日時　平成21年11月12日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鶴　　義勝
4　破産債権の届出期間　平成22年１月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月26日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年２月25日まで
山口地方裁判所民事部破産係

平成２１年（フ）第１３９７号
神戸市垂水区星陵台４丁目３番45―1201号
債務者　黒石　哲甫
1　決定年月日時　平成21年11月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久米　知之
4　破産債権の届出期間　平成21年12月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年１月19日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成22年１月13日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第１５１６号
神戸市北区有野町唐櫃71番地の11
債務者　堤　　一夫
1　決定年月日時　平成21年11月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大槻　倫子
4　破産債権の届出期間　平成21年12月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年１月19日午前10時15分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成22年１月13日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第１５１７号
神戸市北区有野町唐櫃71番地の11
債務者　堤　　順子
1　決定年月日時　平成21年11月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大槻　倫子
4　破産債権の届出期間　平成21年12月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年１月19日午前10時15分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成22年１月13日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第３００号
鳥取県鳥取市湖山町北２丁目642番地、旧住所鳥取県岩美郡岩美町大字網代133番地
債務者　中村　智人
1　決定年月日時　平成21年11月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長村みさお
4　破産債権の届出期間　平成21年12月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年１月21日午前10時20分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成22年１月21日まで
鳥取地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第８３０３号
大阪府茨木市郡山２丁目28番４号、住民票上の住所大阪府茨木市郡山２丁目29番17号
債務者　橋口　　歩
1　決定年月日時　平成21年11月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　島村　美樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年１月28日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年１月14日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第２８８７号
横浜市鶴見区東寺尾２丁目17番11号　株式会社ＪＦＥサンソセンター社宅302号
債務者　仲亀優美子
1　決定年月日時　平成21年11月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　有馬　　渉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年１月18日午後４時15分
5　免責意見申述期間　平成22年１月15日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第６４４号
鹿児島県日置市吹上町湯之浦1194番地４
債務者　有川　義信
1　決定年月日時　平成21年11月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　向　　和典
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年１月19日午後２時
5　免責意見申述期間　平成22年１月19日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２１年（フ）第１９２０号
京都市西京区大枝南福西町２丁目７番地の11
債務者　山本　和夫
1　決定年月日時　平成21年11月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平尾　嘉晃
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月３日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年１月20日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２１年（フ）第１９２６号
京都市西京区大枝南福西町２丁目７番地の11
債務者　山本　弘恵
1　決定年月日時　平成21年11月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平尾　嘉晃
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月３日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年１月20日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２１年（フ）第１９５７号
京都府木津川市兜台５丁目１番地３　コンフォールかぶと台５―101号、前住所奈良県北葛城郡上牧町米山台４丁目10番７―１号
債務者　松井　宏亮
1　決定年月日時　平成21年11月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大杉　光子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月４日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成22年１月21日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２１年（フ）第１０３号
大分県宇佐市大字森山1645番地の１
債務者　芦田　和広
1　決定年月日時　平成21年11月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宇津木　基
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年１月25日午後２時
5　免責意見申述期間　平成22年１月25日まで
大分地方裁判所中津支部破産再生係